

令和3年3月17日開会

第724回むつ市教育委員会

< 目 次 >

議案第 1 号 むつ市奨学生選考委員会規則の一部を改正する規則 (総務課)

< 事務局からの報告事項 >

報告第 1 号 臨時代理した事項の報告について (総務課)

< その他 >

議案第 1 号

むつ市奨学生選考委員会規則の一部を改正する規則

むつ市奨学生選考委員会規則の一部を改正する規則を制定したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第 1 条第 9 号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 1 7 日提出

むつ市教育委員会教育長 氏 家 剛

提案理由

令和 3 年度をもって大湊高等学校川内校舎が閉校となることから、むつ市奨学生選考委員会規則で定める「県立高等学校の教務主任」の人数を現行の 4 名から 1 名を減じ、3 校の教務主任に対し委嘱を行うためのものである。

むつ市奨学生選考委員会規則の一部を改正する規則

令和 年 月 日公布
むつ市教育委員会規則第 号

むつ市奨学生選考委員会規則（昭和35年むつ市教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「4人」を「3人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

報告第1号

臨時代理した事項の報告について

臨時代理したむつ市立苫生小学校空調改修工事について、むつ市教育委員会事務委任規則第3条第2項の規定により、教育委員会に報告する。

令和3年3月17日

むつ市教育委員会教育長 氏 家 剛

提案理由

苫生小学校の空調設備改修工事について、令和3年の暖房使用開始時に暖房機能の使用が可能とすべく早期に着工する必要があるため、むつ市教育委員会事務委任規則第3条により臨時代理したものである。

むつ市教育委員会臨時代理第2号

臨 時 代 理 書

むつ市教育委員会事務委任規則第3条の規定により、次のとおり臨時代理する。

令和3年3月3日

むつ市教育委員会教育長 氏 家 剛

市立苫生小学校空調改修工事（機械設備工事）契約に関する
むつ市議会第247回定例会追加提案について

内容

当計画の補正予算要求時及び当該計画の変更については、それぞれ、臨時代理第2号（第721回むつ市教育委員会報告第1号）、臨時代理第3号（第723回むつ市教育委員会報告第1号）にて承認を得ており、3種類の工事のうち機械設備工事においては2月24日に入札を終え、以下の内容で仮契約に至っております。

これは、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならぬ契約であるため、むつ市議会第247回定例会議案として追加提案し、議決後本契約を締結する事としております。

仮契約

仮契約日 令和3年2月24日

請負業者 谷川・太田・興陽経常建設共同企業体

請負金額 159,500,000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は14,500,000円）

議案資料

別紙のとおり